

2021年7月30日

各位

株式会社 SBI 証券

## 「LINE でかんたんお友だち紹介キャンペーン！」実施のお知らせ ～最大 50,000 円分のギフトポイントをプレゼント～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2021年8月2日(月)から10月29日(金)まで「LINE でかんたんお友だち紹介キャンペーン！」(以下「本キャンペーン」)を実施しますので、お知らせします。



本キャンペーンは、紹介者となる方(当社の口座をお持ちでなくても対象となります)がお友だちなどに当社をご紹介いただき、紹介を受けた方が口座開設を完了した場合、口座開設1件あたり5,000円相当のギフトポイント(最大5万円、giftee Box内でのみ使用可)を紹介者にプレゼントするものです。

giftee Boxとは株式会社ギフトが提供するサービスで、有名カフェチェーン店や全国のコンビニエンスストア、オンラインで使えるデジタルコードまで、500種類以上のデジタルギフトの中から好きなギフトをギフトポイントと交換いただけるものです。本キャンペーンでプレゼントされるギフトポイントは、本キャンペーンへの参加にあたり事前に友だち追加していただくgifteeのLINEアカウントから送られるURLでお受け取りいただけます。

当社のサービスは多くのお客さまにご支持いただき、長年にわたり我が国における国内株式委託個人売買代金シェア「No.1」<sup>※</sup>を維持してきました。資産形成へのニーズが高まる中、このたびのキャンペーンをきっかけに、これまで以上に多くの若年層や投資初心者のお客さまに、当社のサービスを活用していただけるものと期待しています。当社は、今後も「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」を提供するべく、商品・サービスの拡充に努めていきます。

※ 比較対象範囲は、日本証券業協会の会員270社です(2021年7月5日現在、SBI証券調べ)。

■「LINE でかんたんお友だち紹介キャンペーン！」の概要

<p>キャンペーン内容</p>	<p>被紹介者(個人かつ成人の方に限ります)が、新規でSBI証券の口座開設を完了いただくごとに、紹介者に5,000円相当のギフトポイントをプレゼント。</p> <p>※ ポイント付与の対象は、最大10名(50,000ポイント)の紹介まで</p> <p>※ 当社が実施する他の紹介キャンペーン・プログラム(例:「SBI証券のポイント投資ご紹介プログラム」)との併用は不可</p>
<p>キャンペーン期間</p>	<p>2021年8月2日(月)から10月29日(金)まで</p>
<p>特典の獲得条件</p>	<p>被紹介者が、本キャンペーンの実施期間中に、紹介者からの専用URL経由で「SBI証券の口座開設」を完了。</p> <p>※ 相互送客および自己送客は対象外となります。また、相互送客および自己送客ではないことの確認が取れない場合も特典の対象外となります。</p>
<p>特典付与期間</p>	<p>被紹介者の口座開設期間</p> <p>&lt;1&gt; 2021/8/2(月) ~ 2021/8/31(火)</p> <p>&lt;2&gt; 2021/9/1(水) ~ 2021/9/30(木)</p> <p>&lt;3&gt; 2021/10/1(金) ~ 2021/10/29(金)</p> <p>紹介者への特典付与のタイミング</p> <p>&lt;1&gt; 9月下旬ごろ</p> <p>&lt;2&gt; 10月下旬ごろ</p> <p>&lt;3&gt; 11月下旬ごろ</p>

※ 本キャンペーンの内容は、予告なく変更となる場合がございますので予めご了承ください。

※ 詳細は当社WEBサイトをご確認ください

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者  
登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人日本 STO 協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*